意書

殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に関する第三回質問主

出者 鈴木宗男

提

殺人罪等に問われているフジモリ・元ペルー大統領に対する政府の保護に関する第三回質問主

意書

法廷は、 日本国籍を有するアルベルト・フジモリ元ペルー大統領に対し、 禁固二十五年の実刑判決を言い渡した。右と「前回答弁書」 同国で一九九〇年代に起きた虐殺事件に関し、同氏が大統領として殺害を承認したのは明らかとし (内閣衆質一七一第四八四号)を踏まえ、 本年四月七日、 ペルーの最高裁特別刑事

再度質問する。

切な措置を講ずることとしている。 の意向や健康状態を確認している。」との答弁がなされているが、同大使館の大使館員はこれまで何度フ かと問うたところ、 面会して同氏の意向や健康状態を確認する等、フジモリ氏と直接接触した上で同氏に支援を行ってい 前回質問主意書で、 国際法上認められる範囲内で、 「前回答弁書」では「政府としては、 政府、 特に外務省として、在ペルー日本国大使館の大使館員等がフジモリ氏と直接 お尋ねのフジモリ氏についても、在ペルー日本国大使館を通じ、 海外における邦人の生命及び身体の保護その他の安全に関し、 日本国籍を有する者に対し、 個別具体的 な必要 るの 同氏 適

ジモリ氏に直接面会してきているのか明らかにされたい。

これまでフジモリ氏からは、 政府、 特に外務省、 在ペルー日本国大使館に対し、どの様な希望が寄せら

れているのか説明されたい。

三 「前々回答弁書」 (内閣衆質一七一第三八○号)で、「今後も、ペルー政府に対し、フジモリ氏が公正

な待遇を受け、適正手続を経て司法判断を受けることが重要であるとの我が国の立場を説明することも含

め、 適切に対応していく考えである。」との答弁がなされていることを受け、前回質問主意書で、右の政

府による説明に対し、ペルー政府はどの様な回答をしてきているのかと問うたところ、 「前回答弁書」で

は「ペルー政府からは、フジモリ氏が公正な待遇を受けるよう配慮しており、また、 裁判が適正手続を経

て公正に行われるよう確保するとの回答が示されている。」との答弁がなされているが、 フジモリ氏は現

在、ペルーにおいて、 公正な待遇を受けていると政府、 特に外務省は認識しているか。

右質問する。